

まちの“イマ”を伝える行政情報誌

よしおか

広報



2025

7

No.412

Yoshioka Public Relations

今月の
表紙

花を植えて町を明るく



吉岡町役場

検索



目次

吉岡中学校職場体験	P2
夏休み子どもときめき講座	P3
町政ニュース	P4~14
図書館	P15
健康・子育て	P16~17
くらしの便利帳	P18~21
7月Information	P22
スポーツの話題/HOT SHOT	P23~25
よしおかスケジュールカレンダー	P26

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

5/20.21



吉岡中学校職場体験

働くことの意義を見つけ社会生活のルール・マナーを身につけるため、吉岡中学校2年生の職場体験が実施されました。役場には深谷康太さん、飯塚小葵さんの2人が5月20日・21日の2日間訪れ、業務を体験しました。このページは、体験の2日目、お2人に「広報係」として、別の職場体験の様子を取材してもらい、原稿作成などに実際に挑戦してもらったページです。



深谷さん

飯塚さん

物産館かざぐるま・レストラン和

物産館かざぐるままで体験中の吉中生に聞いてみました

- Q.どんな気持ちで体験していますか？
- A.とても忙しくて大変という気持ちです。
- Q.やりがいを感じる時はどんな時ですか？
- A.店長さんに褒められた時にやりがいを感じます。

次に、レストラン和で指導をしているお店の人に聞いてみました

- Q.吉中生にどんな仕事を任せていますか？
- A.サラダの盛り付けや、そば、ラーメンを作るのを手伝ってもらっています。
- Q.やりがいを感じる時はどんな時ですか？
- A.お客さまに料理がおいしいと言われた時にやりがいを感じます。

レストラン和での盛り付け業務を体験した吉中生に聞いてみました

- Q.どんな気持ちで体験していましたか？
- A.お客さまにいい料理を提供しようという気持ちで体験していました。
- Q.どんな時にやりがいを感じましたか？
- A.お客さまにおいしかったと言われた時と、自分たちが盛り付けたサラダがきれいだと言われた時です。



ジョイホン吉岡店

店長さんに聞いてみました

- Q.吉中生の職場体験の主な内容は何ですか？
- A.品出しや土日に売れた商品の補充などです。
- Q.やりがいを感じる時はどんな時ですか？
- A.お客さまに「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えられた時です。

次に体験している吉中生に聞いてみました

- Q.どんな気持ちで体験していますか？
- A.お客さまに気持ちよく商品をご購入していただくという気持ちで体験しています。そのためにきれいに品出しすることを心がけています。
- Q.やりがいを感じる時はどんな時ですか？
- A.商品を並べる時です。

深谷康太さん

今回の職場体験学習では、保健センターのイベントや、林道の管理、広報の作り方など、広い分野での仕事ができ、貴重な体験ができました。優しく指導して下さった役場の職員にも感謝しています。この体験を将来、職業を決めるときに参考にしたいです。

体験を終えて
編集後記

飯塚小葵さん

今回の職場体験では今後に生かせるさまざまなことを学ぶことができました。1日目は保健センターで保健師の仕事内容や農業振興室で町の自然を守るために行っていることなどを学習することができました。2日目は1日広報の作成をしました。自分たちで質問を考え実際に取材をし、文章にまとめました。このようなことは初めてしたのでとても難しかったですが、自分にとってとても良い経験になりました。2日間吉岡町役場の仕事を体験することができて楽しかったです。

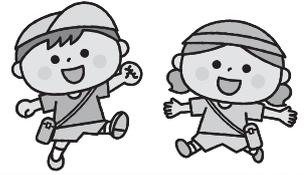
参加者大募集

夏休みだからできること!
各種教室に参加していろいろな体験をしてみよう!

2025

夏休み子どもときめき講座

※「先着」の表記のないものは、定員超えの場合抽選



	教室名	日時	場所	内容	対象・定員	費用	持ち物	申込期間
①	ジュニアICT教室	7月31日(木)・ 8月1日(金) 9:30~16:00	文化センター 2階研修室 町内各所	Google認定トレーナーからICTスキルについて学ぼう!	町内の 中学2~3年生 先着10人程度	無料	学校で使っているChromebook・お弁当・飲み物	~定員になり次第締め切り
	科学マジック	8月1日(金) 10:30~11:30	文化センター 2階 工芸実習室	科学の力を使ったマジックショー☆不思議な世界を体験してみよう!	町内の 小学1~6年生 20人		なし	
②	水ロケットを作って飛ばそう	8月7日(木) 9:30~12:00	文化センター 2階 工芸実習室 ふれあい公園 (雨天の場合、社会体育館)	水ロケットを作って飛ばして、ロケットが飛ぶ仕組みを体験しよう!	町内の 小学1~6年生 (1~3年生は保護者同伴)15人	300円	1.5Lの炭酸ペットボトル2本	
	親子手話教室	8月9日(土) 10:00~11:00	文化センター 2階研修室	あいさつ、名前、色、動物など日常で使える簡単な手話について親子で学ぼう!	町内の 小学1~6年生と 保護者10組		なし	~7月15日(木)
	はかりの工作教室	8月14日(木) 10:00~12:00	文化センター 2階 工芸実習室	さおばかりを自分で作って、いろいろなものの重さをはかってみよう!	町内の 小学3~6年生 (兄弟の場合小学1・2年生も参加可)15人	無料	1Lの空の紙パック1個(牛乳パックなどで、上部が開くタイプのもの)	
	ミニ人物ハニワづくり体験	8月20日(水) 10:00~11:30 13:30~15:00	文化財センター	古墳時代にタイムスリップ!粘土でオリジナルハニワを作ってみよう!	町内の 小学1~6年生 (1~4年生は保護者同伴)各回10組		汚れてもよい服装・手を拭くためのタオル・上履き	
③	親と子の料理教室	8月19日(火) 10:00~13:30	保健センター 調理実習室	いろいろな料理を家族みんなで作ってみよう!	町内の 小学1~6年生と 保護者(祖父母も可) 先着10組	大人300円 子ども200円	エプロン・三角巾(大人のみ)・上履き(低学年のみ)	7月16日(木)~18日(金)

▶申し込み方法

- ①学校で配られるチラシをご覧ください。
 - ②③二次元バーコードを読み取って必要事項を入力してください。
- ※電話や窓口などでは、受け付けていません。



▶問い合わせ先

- ①教育委員会事務局 学校教育室
☎26-2286(直通)
- ②教育委員会事務局 生涯学習室
☎54-1054(直通)
- ③健康福祉課 健康づくり室
☎54-7744(直通)



吉岡町定額減税補足給付金(不足額給付)について

令和5年所得などを基に推計された調整給付額(以下「当初給付額」という。)と令和6年分の所得税額などが確定し算出した給付額との間に差額が生じた人や、定額減税の対象外かつ低所得者世帯向け給付金の給付対象外などである人に給付金を給付します。

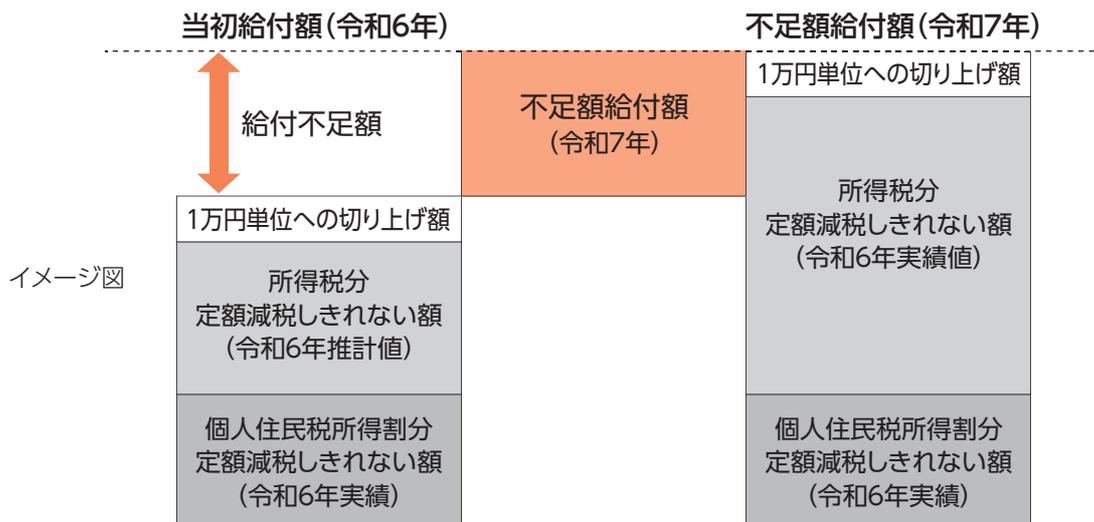
不足額給付Ⅰ

●対象となる人

当初給付額と、令和6年分の所得税額などが確定し算出した給付額との間で不足額が生じた人

●対象となる例

- ・ 令和5年分所得に比べ、令和6年分所得が減少したことにより、「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得)」>「令和6年分所得税額(令和6年分所得)」となった人
- ・ 子どもの出生など、扶養親族が令和6年中に増加したことにより、「所得税分定額減税可能額(当初給付額)」<「所得税分定額減税可能額(不足額給付額)」となった人
- ・ 当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少し、不足額給付時に一律対応することとされた人



●給付額

支給可能額=令和6年分の所得税額などが確定し算出した給付額-当初給付額(支給可能額の単位が1万円に満たない場合は1万円単位に切り上げます。)

不足額給付Ⅱ

●対象となる人

本人および扶養親族などとして定額減税の対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯主、世帯員にも該当しなかった人で、次のいずれかに該当する人

- ・ 令和6年分所得税に係る合計所得額および令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える人
- ・ 地方税法第32条第3項および第313条第3項の規定による青色事業専従者または同法第32条第4項および第313条第4項の規定による事業専従者

●給付額

1人につき4万円(ただし、令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円)

▶申請方法

給付対象となる人には、7月下旬に支給確認書または支給決定通知を送付します。

●支給確認書の対象者

必要事項を記入して返送してください。電子申請でも手続きができます。

●支給決定通知書の対象者(公金受取口座を登録している人)

振込口座の変更がなければ手続きは必要ありません。

※吉岡町に令和6年1月2日以降に転入された人および【不足額給付Ⅱ】の給付対象となる人は、所得状況などの確認ができる書類を添付し申請が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▶申請期限

令和7年10月31日^金

▶給付について

確認書で申請の人は、必要事項が確認でき次第、給付予定です。

公金受取口座を登録している人は、8月中に給付予定です。

申請・問い合わせ先

税務会計課 審査出納係 ☎26-2282(直通)

参議院議員通常選挙 7月3日^木公示・7月20日^日投票

▶投票日 7月20日^日

▶時間 7:00～20:00

▶場所 入場券に記載してあります投票所へお越しください。

期日前・不在者投票

▶期間 7月4日^金～7月19日^土

▶時間 8:30～20:00

▶場所 コミュニティセンター和室

▶投票できる人(満18歳以上)

平成19年7月21日以前に生まれた人で、令和7年4月2日までに吉岡町に住民登録し、引き続き吉岡町の住民基本台帳に登録されている人

▶投票所入場券について

入場券は、世帯ごとに発送しました。投票所に持参してください。入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

入場券を紛失してしまった場合は、投票所で再発行ができます。係員に申し出てください。

※転出者には、はがきを発送しています。ご確認ください。

▶問い合わせ先 町選挙管理委員会 ☎26-2240(直通)



資格確認書・資格情報のお知らせを送付します

国民健康保険に関するお知らせ



7月中旬に各世帯主宛てに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

マイナ保険証をお持ちの人は、「資格情報のお知らせ」をお送りします。このお知らせのみでの受診はできません。医療機関を受診の際はマイナ保険証を提示してください。

マイナ保険証をお持ちでない人には、「資格確認書(青色)」をお送りします。医療機関を受診の際は、「資格確認書」を提示してください。

現在の保険証および資格確認書(茶色)は、8月1日以降は使用できません。保険室へ返却するか、破棄してください。

新しい資格確認書・資格情報のお知らせが届いたら

記載内容に誤りがないか、人数分の資格確認書または資格情報のお知らせがあるかを確認してください。70〜74歳の人は、負

期限までに納付しましょう

令和7年度国民健康保険税納税通知書の送付



7月中旬以降に、令和7年度の納付書を各世帯主宛てに送付します。税制改正などで変更があった賦課限度額や法定軽減が適用された内容となっております。内容を確認し、各納期限までに納付してください。

※システム改修の都合上、納付書の送付が例年よりも遅れる見込みです。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

▼納付方法

- 口座振替
- 金融機関・コンビニ納付
- 電子決済(PayPay、d払い、au pay)で納付

※社会保険などに加入した場合、税額を再計算する必要があります。新しく加入した社会保険などの資格確認書または資格情報のお知らせを用意し、窓口まで届け出てください。

倒産・解雇や雇い止めなど会社都合で退職(非自発的失業し

た場合は、保険税の軽減を受けられる場合があります。該当する場合は、窓口で申請してください。

納期限までに納付されないと督促状が發送されます。その後も納付されない場合、差し押さえなどの滞納処分が行われるとともに、特別療養費の対象になり、病院などでの自己負担が10割になります。確実な納付をお願いします。

□口座振替をご利用ください

納め忘れの心配がなく、還付が発生した場合も速やかに還付されます。町指定の金融機関窓口またはWeb□口座振替受付サービスから申請してください。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)



▲国保離脱の手続きはこちらから

▼問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)



▲Web□口座振替受付サービス(町ホームページ)



福祉医療制度の対象者

区分	対象者	新規申請に必要なもの
子ども ※出生および転入時などに申請	0歳～18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	<input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
重度心身障害者など ※適宜更新が必要	障害年金1級	<input type="checkbox"/> 障害者年金証書(有効期限または次回診断書提出日が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
	身体障害者1～3級 ※3級は入院のみ	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
	療育手帳A判定	<input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
	特別児童扶養手当1級	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当認定通知書など <input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
所得制限あり	精神通院医療適用人者 ※精神通院のみ	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
	母子・父子家庭など ※更新は1年に1度	<input type="checkbox"/> 健康保険資格が確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(本籍地が町外の人) <input type="checkbox"/> 令和7年度の所得課税証明書(1月2日以降に転入した人)

福祉医療制度

保険医療費の自己負担分を助成します

県内の医療機関を受診する際、マイナ保険証または資格確認書と一緒に福祉医療費受給資格者証を提示すると、保険診療

の自己負担分が助成されます。福祉医療制度は、皆さまの税金でまかなわれています。将来にわたり維持していくために、



制度の仕組みや目的をご理解のうえ、受診してください。特に他の公費負担医療制度との併給などにご協力をお願いします。

母子・父子家庭などの皆さまへ
現在受給資格者証を交付されている人には、7月中に通知を送付します。7月31日(金)までに申請してください。

重度心身障害者などの皆さまへ
現在受給資格者証を交付されている人で、所得制限などにより対象外となる人には7月中に通知します。継続して対象になる人には、7月中に新しい受給資格者証を送付します。

※所得が確認できないなど人には7月中に通知を送付します。来庁して申請が必要な場合があります。

▼所得の確認対象
受給資格対象者本人および同一世帯の配偶者・扶養義務者

▼対象所得
給与所得・譲渡所得・不動産所得・雑所得(年金)など
※障害年金、遺族年金などの非課税所得は対象外です。

※窓口などで個人の収入に関する問い合わせにはお答えできません。健康保険情報の変更、受給資格者証の再交付申請はスマートフォンからでも手続き可能です。

▼問い合わせ先
住民課 保険室
☎26・2249(直通)



▲受給資格者証の再交付申請はこちら



▲受給資格の変更届(健康保険情報の変更)はこちら

新しい資格確認書は茶色です

後期高齢者医療資格確認書の更新



医療機関で提示する後期高齢者医療資格確認書が8月1日から茶色になります。8月以降、今までのみどり色の被保険者証・資格確認書は使用できません。新しい資格確認書は7月中旬にマイナ保険証(健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード)の有無に関係なく全被保険者へ郵送します。

また、「限度額適用認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)は廃止されたため、すでに各認定証の交付を受けている人には限度区分を併記した資格確認書を郵送します。

▼自己負担限度額の適用について

◆マイナ保険証をお持ちでない人

次の方法で医療機関の窓口における一部負担金の金額を自己負担限度額(下表)まで抑えることができます。

◆限度区分が併記された資格確認書を医療機関に提示する ※併記したい場合は、役場窓口で申請が必要です。

◆注意事項

入院時の食事代は、医療機関で限度区分の確認ができないと減額の対象になりません。長期入院該当による食事代の減額を受けるためには役場窓口で申請が必要です。

◆後期高齢者医療保険に関する問い合わせ先
住民課 保険室
☎26・2249(直通)
群馬県後期高齢者医療広域連合
☎027・256・7171

マイナ保険証をお持ちの人

医療機関の受付時にマイナ保険証を提示する



▲後期高齢者医療資格確認書

後期高齢者医療制度 医療費の自己負担割合・所得区分・自己負担限度額

令和8年7月末までの自己負担割合および所得区分は同一世帯の被保険者の令和7年度の住民税課税所得により判定されます。

負担割合	所得区分	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯)
3割	現役並み所得者Ⅲ 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円※1)	
	現役並み所得者Ⅱ 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円※1)	
	現役並み所得者Ⅰ 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※1)	
	一般Ⅱ ①同一世帯に被保険者が1人の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上 ②同一世帯に被保険者が2人以上の場合 住民税課税所得28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が320万円以上	18,000円 または 「6,000円+(医療費-30,000円)×10%」 の低い方を適用 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回44,400円※1)
1割	一般Ⅰ 上記以外の住民税課税世帯	18,000円 (年間上限144,000円)	
	低所得者Ⅱ 同一世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰを除く)		24,600円
	低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円(年金収入は控除額80.67万円※2で算出し、給与収入は、給与所得控除後さらに10万円を控除して計算)	8,000円	15,000円

※1 過去12カ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

※2 令和7年8月1日から施行(施行前は80万円)

●令和6年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下(給与所得がある場合は、給与所得から10万円を控除した額)の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し自己負担割合、所得区分を判定します。

●3割負担に該当する人のうち、前年(令和6年中)の収入額が次のいずれかに該当し、町で確認できる場合は1割または2割負担となります。

- (1)被保険者が世帯に1人で収入額が383万円未満
- (2)被保険者が世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- (3)被保険者が世帯に1人(収入額383万円以上)で、他に70~74歳の人がいる場合、その人と被保険者の収入額合計が520万円未満

保険室へご相談ください

65〜74歳の人の後期高齢者医療制度への加入について



後期高齢者医療制度は、原則として75歳以上の人が加入する健康保険制度です。ただし、一定の障害をお持ちの65歳以上75歳未満の人も、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

加入を希望される場合は、保険室にご相談の上、ご申請ください。申請して広域連合から認定を受けた日から被保険者となります。

いったん加入しても、いつでも将来に向かって撤回することができます。ただし、過去に遡っての撤回はできません。

障害認定該当の障害等級

- 国民年金法などの障害年金1・2級
- 身体障害者手帳1〜3級、ならびに4級のうち以下のいずれかに該当する人
- ① 音声、言語機能の著しい障害
- ② 両下肢の全ての指を欠く



③ 一下肢の下腿1/2以上を欠く

④ 一下肢の機能の著しい障害
⑤ 両下肢全体の機能障害で、一下肢の機能の著しい障害と同程度

● 精神障害者保健福祉手帳1・2級

● 療育手帳A判定

▼申請・問い合わせ先
住民課 保険室

☎26・2249(直通)

納付期限までに納めましょう

国民年金保険料



令和7年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構は、保険料の未納者に対して、電話、書面、面談により早期に納付するよう案内を行っています。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

収入が一定額以下の場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」が利用できます。手続きは保険室窓口、または電子申請で行ってください。令和7年度の免除受け付けは7月1日から開始し、7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査を行います。申請時の2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができません。

失業などで保険料の納付が経済的に困難になり、申請を忘れていたために未納期間がある人は、ご相談ください。

▼相談・問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎22・1614

※音声ガイダンスが流れたら、2を2回押してください。
住民課 保険室

☎26・2249(直通)

健康の保持・増進のため

人間ドック受診に補助金



人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。対象となる人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドック（人間ドック併用）です。

※脳ドックのみ受診した場合や、町の健診を受けた場合、人間ドックへの補助金を受けることはできません。

▼対象

国民健康保険(国保)加入者

- 受診日現在、国保の被保険者で、30歳以上の人
- 申請日時点で国保税を滞納していない人

後期高齢者医療保険加入者

- 受診日現在、町に住所がある被保険者
- 申請日時点で後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- ▼ 医療機関 ご自身で選定
- ▼ 助成金額 2万円

※健診料が2万円以下の場合には

支払った金額まで

▼申請方法

受診後、次のものを保険室に持参してください。

- 人間ドック健診料の領収書
- 健診結果(一式)
- 通帳など(振込先が分かるもの)

▼受診期間

4月1日(☒)～令和8年3月31日(☒)

▼申請期限

令和8年3月31日(☒)

※令和8年3月中に受診する人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果通知表は令和8年4月30日(☒)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)

乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2

分の1(千円未満切り捨て)で、上限5,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

左記の二次元バーコードからまたは窓口で申請してください。



▲申請はこちらから

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎ 26・2243(直通)

今月の納税

固定資産税……………2期
 国民健康保険税…1期
 介護保険料……………1期
 後期高齢者医療保険料…1期

納期限 7月31日(木)

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、
 d払いでも納付できます。また、
 便利で確実な口座振替も
 ご利用ください。

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
 健康福祉課 福祉室
 ☎26-2246(直通)



▲相談窓口一覧
 (県ホームページ)

梅雨の時期です!
 情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。



二次元コードを読み取るか、

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



ほっとメールの
 配信内容を町公式
 LINEでも見られる
 ようになりました。

友だち追加はこちら



テレビリモコン
[d] ボタン

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

町LINE公式アカウント を登録しましょう!

町に関するさまざまな情報を
 広くお伝え
 します。ぜひ
 「友だち登録」
 してご活用
 ください。



友だち追加方法

二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。



@yoshioka_town

▶ **問い合わせ先**
 企画財政課 企画室
 ☎26-2241(直通)

「吉岡村誌にみる野田宿・森田家」(改訂版) を寄贈いただきました

上野田在住の森田均氏より、「吉岡村誌にみる野田宿・森田家」(改訂版)を寄贈いただきました。この冊子は、昭和55年に発刊された『吉岡村誌』の中から、野田宿・森田家に関する記述を抜粋したもので、地域の文化財を後世に伝えるための重要な資料となっています。貴重な資料の寄贈ありがとうございました。

寄贈された冊子は、町文化財センターにて配布します。町民の皆さまにとって、吉岡町の歴史に触れる貴重な機会となりますので、ぜひ手に取ってご覧いただき、ご活用ください。



▲森田 均氏(左)から柴崎町長(右)へ

問い合わせ先
 教育委員会
 文化財センター
 ☎54-9443

代替地となる土地の情報をお寄せください

●代替地とは？

公共事業のために必要な土地(公共事業用地)をご提供いただく方が、その公共事業用地の代わりとして必要とされる土地のことです。町では、「代替地として土地を提供(売買)してもよい」とお考えの方から土地の情報を求めています。

●対象公共事業 吉岡町駒寄スマートIC産業団地事業

吉岡町駒寄スマートIC産業団地事業は、就業の場の確保による雇用の創出、税収の増加、産業の振興を図ることで、町のさらなる発展と、持続可能なまちづくりの実現を目的としています。



▲産業団地事業の詳細はこちら
(町ホームページ)

●求めている土地情報

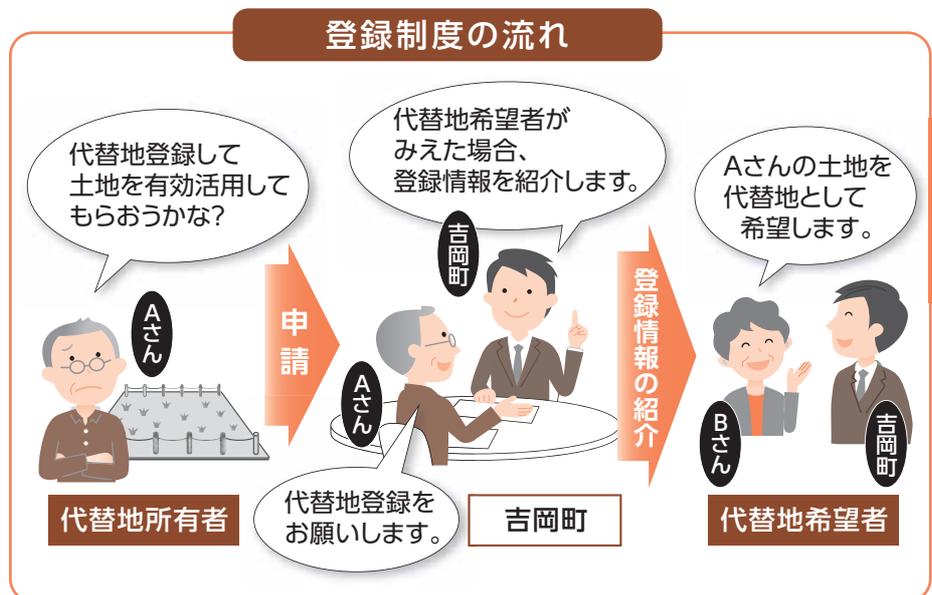
面積が概ね200㎡(60坪)以上で、公道に接しており、吉岡町に所在している農地
(現在使われていない農地も可)

●申込締切(一次募集) 8月22日(金)

●登録方法 「代替地登録申請書」を土地の所有者がご提出ください。

登録内容

- ・土地の所在および地番、地目、面積
 - ・建物や設備の状況
 - ・条件の有無
- ※登録された情報については、代替地希望者へ紹介します。



●注意事項

- ・登録された土地の全てが代替地として売買されるわけではありません。
- ・土地の利用や売買などを制約するものではありません。
- ・登録された後も、売買契約などで所有権が移転するまでは、現在の所有者に土地の維持管理を行っていただきます。
- ・登録後の取り消し・変更は可能です。(代替地登録取消・変更届の提出が必要です。)

登録受け付け・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)
建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)



令和8年二十歳のつどいのご案内

二十歳の門出を祝して「令和8年吉岡町二十歳のつどい」を開催します。

- ▶期 日 令和8年1月11日⑥
- ▶時 間 10:00～(9:30受け付け開始)
- ▶場 所 文化センターホール
- ▶対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで、町に住民登録がある人、または吉岡中学校を卒業した人



※対象者には11月上旬に案内通知を送付します。

問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通)

まちの職員を募集します

吉岡町職員採用試験(令和8年4月1日採用予定)

一般行政事務

▼採用予定人員 若干人

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①平成8年4月2日～平成20年4月1日生まれの人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

一般行政事務(就職氷河期世代)

▼採用予定人員 若干人

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①昭和51年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

社会福祉士

▼採用予定人員 若干人

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①昭和46年4月2日以降生まれで、社会福祉士の資格を有し、

かつ、社会福祉士として福祉

に関する勤務経験がある人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

▼試験日・内容

【第1次試験】9月21日⑥

適性検査、教養試験(時事、社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】10月中下旬

●各職種共通 事務適性検査

●一般行政事務・一般行政事務(就職氷河期世代)

(就職氷河期世代)

集団面接など

●社会福祉士 作文試験

【第3次試験】11月中下旬

●各職種共通 個別面接

▼場所 吉岡町役場

▼申し込み方法

原則、町ホームページ内の応募フォームからお申し込みください。



▶町ホームページはこちらから

※応募フォームによる申し込みが難しい人は、お問い合わせください。

▼申込受付期間

7月16日⑥～8月8日⑤

▼郵送・問い合わせ先

〒370-3692

吉岡町大字下野田560番地

総務課 人事行政室

☎26・2240(直通)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



農地を貸したい人・借りたい人へ

農地中間管理事業を活用してみませんか？



農地を貸したい人・借りたい人を仲介し、農地の利用集積・集約化を進めています。農地の有効活用のため、農地の管理に困っている人、土地持ち非農家の人、現在の農業経営を拡大したい人、利用権設定が満期を迎える人などは、農地中間管理事業の活用をご検討ください。

して、荒廃農地の解消にご協力をお願いします。

農地パトロールを実施

農地パトロール（農地利用状況調査）とは、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止を図り、農地の確保と有効利用のために実施するものです。7月下旬から8月上旬にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員によって行います。調査の際、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

農地パトロール（農地利用状況調査）とは、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止を図り、農地の確保と有効利用のために実施するものです。7月下旬から8月上旬にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員によって行います。調査の際、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

農地の保全管理のお願い

管理が行き届いていない農地で、さまざまな被害が出ています。雑草を放置すると、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。周囲の耕作地や住民に迷惑がかららないよう、除草などの適切な管理を

管理が行き届いていない農地で、さまざまな被害が出ています。雑草を放置すると、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。周囲の耕作地や住民に迷惑がかららないよう、除草などの適切な管理を

▼問い合わせ先

農業委員会事務局
☎ 26・2281（直通）

今月の手話

「いらっしゃいませ」



親指を人に見立てて、人が入ってくる様子を表します。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ



高齢者と見守る人の消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルの未然防止や早期発見のために、高齢者と高齢者を見守る人に向けて、気を付けてほしい消費者トラブルをご紹介します。

トラブルについて

架空請求

身に覚えのない請求をされた場合、慌てて相手に連絡をしたりお金を支払ったりしないようにしましょう。

送り付け商法

注文していないのに一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分可能です。金銭の支払い義務はありません。

不要なリフォーム・点検商法

「補助金と保険金が受給できると勧誘されて屋根工事の契約をしたが虚偽だった」という相談もあります。

トラブル回避ポイント

- 家族や周りの人が日頃から本人の様子を見守り、変化にいち早く気づくことが大切です。不審な電話や訪問への対応は事前に話し合っておきましょう。
- 何か困ったときは早めに消費生活センターなどにご相談ください。
- 消費生活センターには家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員も相談できます。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

（月～金午前9時～午後4時（祝・年末年始を除く））

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



休 7/7月・14月・22火・23水
館 28月・31木
日 8/4月

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
7/9水 10:00~

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 Click!

図書館まつり 8月3日(日)

「わらべの会」の読み聞かせ・ブックコートサービスなど
楽しい催しを用意しています。
詳しくは、図書館内のポスターをご覧ください。

ブックリサイクル



期日：8月2日(土)~8月17日(日)

時間：9:00~18:00

場所：図書館入口前 展示ギャラリー

図書館で使用していた本を1人2冊まで差し上げます。

人形劇 入場無料 「しん、あたまやま」

劇団 にんぎょう畑 によるらくご人形劇です。
腹話術「ねずみのチュー吉」も
上演します。

- ★期日：8月3日(日)
- ★時間：13:30~14:15
(開場13:00)
- ★場所：文化センター2階
研修室
- ★人数：50人程度
- ★申し込み：7月5日(土)~

図書館カウンターまたは電話で申し込んでください。



令和7年度 課題図書

今年度の読書感想文
全国コンクールの課題
図書がそろいました。

より多くの人々が読む
よう貸出期間は

1週間です。

夏休み中は貸し出し
が集中するので、早め
のご利用をおすすめし
ます。

予約する場合は本人
が図書館カウンターで
申し込んでください。
(電話・WEB予約不可)



新着紹介

一般向け(図書)

桜風堂夢ものがたり2時の魔法 (村山早紀/PHP研究所)

桜風堂書店にカフェを併設することになり、
その準備を進めていた一整は、ある少女をよく
見かけるようになる。不思議な少女の正体と
は…。桜野町のひとびとに訪れる優しい奇跡を
描く物語。『文蔵』連載に加筆・修正。TRCマークより

日本全国厳選水族館38 (大洋図書)

日本最大の名古屋港水族館、60種のサメを
飼育するアクアワールド茨城県大洗水族館、ク
ラゲ展示が世界一の鶴岡市立加茂水族館…。
日本全国から厳選した水族館38を紹介する。
データ:2025年3月現在。TRCマークより

ひとり分やる気1%超ビギナーごはん (ハマごはん/KADOKAWA)

難しく考えず、料理は作りながら覚えよう!
ほぼ3ステップで作れる手間を省いた覚えやす
いレシピを紹介。計量や火加減などの基本か
ら、知って得する自炊テクニックまで教える。
TRCマークより

DVD 鬼平犯科帳スペシャル/高萩の捨五郎

ディア・エヴァン・ハンセン

のりものまんモービルランドのカークン/海と空ののりもの登場

CD

LEGION(Creepy Nuts)

THANK YOU SO MUCH(サザンオールスターズ)

NHK いないいないばあっ! じゃじゃじゃ ジャーン!

児童向け(図書)

きつねの木

(石川えりこ/講談社)

2匹のこぎつねがすんでいる穴の近くには、
甘くておいしい赤い実がなる、大きな木があり
ました。こぎつねたちはそこでヒヨドリや虫た
ちと出会い、やがて成長して…。一本の木をめ
ぐる、いのちのつながりの物語。TRCマークより

パンダのおさじとせっけんパンダ (柴田ケイコ/ポプラ社)

せっけんパンダは、呪文ひとつでどんなよ
ごれもピカピカにする、不思議なせっけん。で
も、使い方を守らないと大変なことに…。小
さなパンダのおさじが届ける、不思議で楽し
いパンダ道具のおはなし。TRCマークより

100ぴきつなひき

(矢野アケミ/鈴木出版)

ある日、虫たちのもとにつなひき大会の招待
状が届きました。集まった虫の数はなんと100
匹。赤組と白組にわかれて、100匹つなひきが
始まります。オーエス、オーエス! 虫たちが力
いっぱい、つなをひつぱると…。TRCマークより

保育所・認定こども園(保育利用の2号・3号) 令和8年度中の新規入所申し込みのお知らせ

保育所および認定こども園に令和8年度からの新規入所を希望する人は、9月9日^㊄・10日^㊄・11日^㊄に一斉申し込みを受け付けます。育休明けなどで令和8年4月以降の年度途中からの入所を希望する人も対象です。母子健康手帳発行後であれば、出生前でも申し込みができます。

なお、現在町外に住んでいて、これから町に転入する予定の人はご相談ください。

※受付期間終了後は、審査期間となるため、**令和8年1月末までは新年度入所の申し込みができません。**
必ず受付期間内に申し込みをしてください。

	9月9日^㊄・10日^㊄・11日^㊄
期 日	※上記期間に申し込みができない人は、 9月12日^㊄～30日^㊄ に子育て支援室(保健センター内)で受け付けます。
受付時間	9:00～11:30、13:30～16:30
場 所	保健センター 集団検診室 ※各保育所・認定こども園では受け付けできません。
必要なもの	<input type="checkbox"/> 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育施設利用申込書 <input type="checkbox"/> 就労証明書 } 町ホームページでダウンロードできます。 <p>※60歳未満の同居の人がいる場合は、全員分の証明が必要です。 ※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、親族以外の証明などが必要になることがあります。 ※求職中で申請する場合は、求職活動状況申出書の提出をしてください。 ※その他、就労中であることや収入について確認できる書類(直近の給与支払明細書、採用決定通知書など)の提出を求めています。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●先着順ではありません。 ●定員などの都合により入所できない場合もあります。 ●入所承諾または不承諾通知は12月末ごろ郵送する予定です。 ●案内・申込書などは子育て支援室や各保育所・認定こども園でも配布しています。 ●例年、初日の午前中は大変混雑します。ご都合がつく人は、それ以外の日時でお越しください。 ●受け付けに時間がかかる可能性があります。あらかじめご了承ください。

入所の基準

保護者および同居の親族全員が①～⑤のいずれかに該当するため、家庭で保育できない場合

- ①家庭外で仕事をしている
- ②家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている
- ③妊娠中または出産後間もない(出産月を含め、前後2カ月までの最大5カ月間)
- ④病気やけがをしているか、心身に障害がある
- ⑤同居の親族に病人などがいて、常に介護にあっている

現在入所中で令和8年度以降も引き続き保育を希望する場合

継続申込書と父母の就労証明書を各保育所・認定こども園に提出してください。

※継続申込書は9月頃に各保育所・認定こども園を通じて配布する予定です。

問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

子ども会へのお誘い



町子ども会育成連絡協議会では、子ども会の会員を募っています。地域の小学生を対象にスポーツレクリエーション大会や上毛かるた大会などの体験を通して、異学年の交流の場を提供しています。駒寄小学校・明治小学校に通っていない児童の皆さんもぜひご参加ください。詳しくは、下記事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054 (直通)

8月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、7月の予定は広報6月号16ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要	
子育て相談会	1日☎ 10:00～12:00 5日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。	
運動発達の相談 (作業療法士)	6日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること（ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。	
3歳児健診	8日☎受付 12:50～	令和4年5月10日～ 6月13日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
ことばの相談	19日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。	
2歳児歯科健診	20日☎受付 12:50～	令和5年8月6日～ 9月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
母乳 & 離乳食相談	21日☎受付 9:30～11:30	乳幼児と親または家族	持ち物：母子健康手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）、離乳食のことなど	
土日開催	健康相談	23日☎・30日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※23日☎午前・30日☎は、 事業の都合上遊びに利用 できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員：保健師
	母子健康手帳交付		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
10～11カ月児健診	26日☎受付 13:00～	令和6年9月1日～ 9月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	
3～4カ月児健診	28日☎受付 13:00～	令和7年4月1日～ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。	

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

第75回社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動の協調月間・再犯防止啓発月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない、安全で安心な明るい地域社会を築くための法務省主催の全国的な運動です。自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解をよろしく願っています。

☎健康福祉課福祉室
26・2246(直通)

自死遺族相談

ご家族などの大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどのさまざまな感情を抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとりで抱える場合も多いと

言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族などが安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師がお話を伺い、秘密は堅く守られます。

☎ご家族などを自死で亡くされた人(家族、婚約者、親しい友人など)

☎期原則毎月第2金曜日

☎時午前9時から(予約制)

☎場群馬県こころの健康センター(前橋市野中町368)

☎申事前に電話でお申し込みください。

☎問群馬県こころの健康センター

☎027・263・1156

障害者差別をなくしましょう

改正障害者差別解消法が令和6年4月1日から施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

この法律は、行政機関などが

よび事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申し出があった場合に「合理的配慮の提供を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。

障害者差別に関する相談はこちら

☎ 渋川広域障害福祉なんでも相談室

☎ 30・0294

☎ 群馬県障害者差別相談窓口
027・251・1166

夏休み映画上映会

『みんなの学校』

本作は、文化庁芸術賞大賞のほか多分野で数々の優秀賞を受賞した「すべての子どもに居場所がある学校を作りたい」をコンセプトに制作された作品です。学校が変われば、地域が変わる。そして、社会が変わっていく。夏休みの思い出に、親子でぜひ鑑賞ください。

☎ 8月16日(土)

☎ 時 午前10時〜午後2時(各回開演30分前から開場、2回上映)

☎ 場 文化センターホール

☎ 費 無料

☎ 申 当日会場へ直接お越しください。

☎ 問 文化センター

☎ 54・1161(直通)

相馬原駐屯地納涼祭

駐屯地を一般開放して納涼祭を行います。盆踊り、ミニゲーム、花火などを予定しています。
※駐車場は、駐屯地内、榛東アリーナ駐車場をご利用ください。(シャトルバスが運行予定です。)

☎ 7月24日(木)

☎ 時 午後4時〜8時

☎ 場 相馬原駐屯地グラウンド

☎ 問 相馬原駐屯地広報

☎ 54・2011



都市計画区域マスタープラン変更案の縦覧

県は、都市計画区域マスタープランの変更を予定しているため、案を縦覧します。

⑨ 県中央域都市計画圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更

期 7月15日(火)～29日(水)

※開庁時間に限りません。

⑩ 県庁都市計画課(本庁舎22階南)、渋川土木事務所、役場建設課

▼意見書の提出

意見のある人は、期間中に意見書を縦覧場所のいずれかに提出してください。

⑪ 群馬県県土整備部都市計画課
☎ 027・226・3654

米国関税措置への総合対策

県では、米国関税措置による県内経済への影響を最小限に留め、事業者の円滑な経済活動を支援するため「群馬県米国関税

総合対策本部」を設置しました。

米国関税引き上げ措置に関連する支援策について、県ホームページよりご覧いただけます。



▲県ホームページ
※随時更新

各種制度の利用に際しては、それぞれのリンク先を参照するか、担当課にお問い合わせください。

⑫ 群馬県産業政策課

☎ 027・898・3945

医療・介護なんでも相談会、フードパントリー

「コロナ禍・物価高騰における地域の困りごと」に寄り添うことをテーマに、医療・介護なんでも相談会とフードパントリーを開催します。フードパントリーとは、生活に困っている人や食品を手に入れることが困難な人に無料で食品を配布する活動です。希望者は、事前申し込み登録が必

要です。

期 7月20日(日)

時 午前10時～11時

場 北毛病院駐車場

(渋川市有馬237-1)

費 無料

▼フードパントリー登録申し込み・問い合わせ先

北毛保健生活協同組合

☎ 24・2141



▲登録申し込みフォーム

URL <https://form.run/@3v9KMD>

※登録受け付けは7月11日(金)まで

県営住宅8月定期募集

▼入居資格

現在住宅に困っている人
※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉

事務所、役場など

▼申込期間

8月1日(金)～15日(金)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

⑬ 県営住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金)2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人群馬県市町村振興協会

夏休み下水道見学会 (県央水質浄化センター)

クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。先着300人に記念品を差し上げます。

期 7月27日(日)

時 午前9時30分～正午受け付け、見学時間は1時間程度

場 群馬県下水道総合事務所(県央水質浄化センター)(佐波郡玉村町上之手1846-1)

対 小学生とその家族

※大人だけで参加する場合、午前11時以降にお越しください

費 無料

持 動きやすい服装・運動靴で参加してください。帽子・水分補給できるものを用意してください。

申 事前申し込み不要です。

問 群馬県下水道総合事務所総務係

☎ 0270・65・7557

老人福祉センターいこいの家八幡 夏休み小学生向け教室

教室名	期日	時間	持ち物	対象	定員	申込期限
ポスター教室	7月30日(日)	9:30～11:30	絵具、画用紙、筆記用具、題材の資料図書など、雑巾(タオル)、飲み物 ※あらかじめ、画用紙に下書きをしてください。文字を入れる場合はレタリングを参考にして入れてください。	町内小学生 1～6年生	各15人 (申し込み多数の場合は抽選)	7月25日(金)
習字教室	8月5日(日)		半紙、習字道具(条幅を書く場合は条幅用半紙、条幅用下敷き)、飲み物 ※条幅を書く人は条幅希望と備考欄に記載してください。			

▶申し込み方法

二次元バーコードを読み取って必要事項を入力してください。

電話や社会福祉協議会窓口でもお申し込みできます。結果はメールまたは電話にてお知らせします。



▲ポスター教室
申し込み



▲習字教室
申し込み

▶申し込み・問い合わせ先

〒370-3604

吉岡町南下1333-4

吉岡町社会福祉協議会

☎54-3930

夏休み体験教室

ボランティアポイントがもらえるよ!



教室名	日時	場所	内容	対象	定員	申込期限
「元気になるカフェ」 お手伝い体験	8月7日(日) 8月21日(日) 8月28日(日) 9:30～12:30	元気になるカフェ ●JA北群渋川デイサービスセンターげんき喫茶室 ●地域福祉交流施設よしかROBAROBA ※上記どちらか	認知症の人やご家族、地域住民、誰もが気軽に立ち寄れて自由にしゃべりができる居場所である「元気になるカフェ」でのお話相手やお茶出しの体験	小学5年生～ 中学3年生	各日6人 (先着順)	各日 1週間前
高齢者疑似体験・ 車椅子体験	8月18日(日) 10:00～12:00	老人福祉センター (いこいの家八幡)	高齢者疑似体験キットや車椅子を使い動作体験を行いながら、地域のバリアフリーの取り組みについて考えてみよう!	小学4年生～ 中学3年生	10人 (先着順)	8月12日(日)

※中学生については学校経由で申し込んでください。

▶申し込み・問い合わせ先

吉岡町ボランティアセンター (吉岡町社会福祉協議会)

〒370-3604 吉岡町南下1333-4 ☎54-3930

渋川地区広域市町村圏 振興整備組合職員採用試験

▼職種

消防職(救急救命士有資格者を
含む)

▼採用予定人員(令和8年4月
1日採用) 若干人

▼受験資格

日本国籍を有し、次の職種要件
を満たす人(全て令和8年3月
卒業見込者を含む)

※地方公務員法第16条の規定に
該当する人は、受験できません。
①平成11年4月2日以降に生ま
れた人

- ②大学卒業者、短期大学卒業者、
高等学校卒業者または高等学
校卒業程度認定試験合格者
- ③消防官として職務遂行に必要
な身体(四肢関節機能を含む)
が健全であること
- ④採用後は渋川広域圏内に居住
できること

※その他の要件もあります。

▼試験日など

第1次試験

期 9月21日 日

場 渋川地区広域市町村圏振興整
備組合事務局

第2次試験

期 10月中旬以降予定
※第1次試験合格者に通知しま
す。

▼申込書配布場所

広域組合事務局総務課、消防本
部総務課、渋川広域圏内各市町
村役場

▼申し込み方法

申込書、写真(6カ月以内に撮
影・縦4cm×横3cm)、救急救命
士は免許証の写しを広域組合事
務局総務課または消防本部総務
課へ直接提出してください。

▼申込期間

8月1日(金)～15日(金)
※土・日・祝を除く午前9時～午
後5時

問 事務局総務課

☎ 60・5200

消防本部総務課

☎ 25・4191

詳しくは、ホームページ

(URL) <https://www.sknet.or.jp/>

でお知らせしています。



職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に
興味がある人を対象に毎月職業
訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、
支給要件を満たせば、月10万円
の生活支援の給付金を受給でき
ます。ハローワーク窓口まで、お
気軽にお問い合わせください。

期 7月11日(金)、8月8日(金)、9月
12日(金)

時 午後1時30分～2時30分

場 ハローワーク渋川会議室

LINEで職業訓練のほか、

面接会やセミナーなどの情報も
配信中です。

問 ハローワーク渋川

☎ 22・2636

**従業員の
意欲の向上につながります!**

中退共

CHU-TAI-KYO

の退職金制度

「中退共」は国がサポートする
中小企業のための退職金制度です。

安心 確実な退職金支払
安心の資産運用

有利 掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単 外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

○パートタイマーさんも加入できます。

○他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください [中退共](#)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234



7月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

月～金 10:00～17:00

土 10:00～15:00 日・祝は休館

7月 8日(火) 10:30～

みんなあつまれ!

28日(月) 16:00～

つくってあそぼう!

えくぼクラブ

7月 4日(金) 10:30～ すいか割り

7日(月) 13:00～ ママシンガーズ

14日(月) 13:00～ ママシンガーズ

15日(火) 10:30～ リズムあそび

人口

人口	男性
22,679人(41)	11,167人(11)
世帯数	女性
9,136戸(16)	11,512人(30)
令和7年6月1日現在 ()は前月比	

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

期 第2月曜(7/14)、8/12(火)

時 15:00～17:00

場 役場第1会議室

問 福祉室

☎26-2246

FAX 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

期 7/10(水)、8/7(水)

時 13:30～15:30

(法律相談は～16:00)

場 老人福祉センター

問 囚福祉室

☎26-2246

問 人事行政室

☎26-2240

問 社会福祉協議会

☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 第4木曜(7/24)

時 13:30～16:15

場 役場第1会議室

問 都市建設室

☎26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜(7/24)

時 18:30～

場 問 隣保館

☎54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜

(①7/17、②8/7)

時 13:30～15:30

場 ① 渋川保健福祉事務所

② 渋川保健福祉事務所

内 精神科全般

問 渋川保健福祉事務所

☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	歯科※
7	6日(日)	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	ふくしま歯科医院 渋川市金井 22-0154
	13日(日)	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	明治歯科診療所 吉岡町上野田 25-8101
	20日(日)	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	スマイル歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5033
	21日(祝)	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	こぶな歯科医院 渋川市渋川 22-4939
	27日(日)	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	山下歯科医院 渋川市渋川 22-0648
8	3日(日)	中野医院 渋川市渋川 22-1219	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	平形内科歯科医院 渋川市石原 22-2233

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

大会のお知らせ

第55回町民武道大会(弓道)

期 8月3日(日)

時 午前9時

場 吉岡町弓道場

対 町内在住・在勤の弓道愛好者

種 2段以下の部・3段以上の部・総合の部

申 7月17日(木)までに電話でお申し込みください。

申 問 スポーツ協会弓道部部长高村哲夫

☎ 090・3528・5138

第59回町民家庭婦人バレーボール大会(自治会対抗)

期 9月7日(日)

時 午前7時45分までに受け付け、午前8時開会

場 吉岡中学校体育館

対 町内在住・在勤の既婚女性または30歳以上の未婚女性

問 各自治会体育代表

代表者会議

期 8月22日(金)

時 午後7時30分
場 文化センター視聴覚室

第53回町民武道大会(剣道)

期 9月7日(日)

時 午前9時

場 社会体育館剣道場

対 町内在住・在勤の剣道愛好者

種 ①基本動作の部 ②初心者の部

③小学生の部 ④中学生男子の部

⑤中学生女子の部 ⑥一般の部

申 8月4日(日)までに電話でお申し込みください。

申 問 スポーツ協会剣道部部长小竹祥平

☎ 26・2917

第67回町民野球大会(自治会対抗)

期 9月14日(日)・21日(日)

予備日 9月28日(日)

時 午前8時

場 町民グラウンド・八幡山グラウンド

問 各自治会体育代表

代表者会議

期 8月29日(金)
時 午後7時30分
場 文化センター視聴覚室

大会の結果

男子 第55回町民バレーボール大会(自治会対抗)

5月11日(日)



優勝 溝祭自治会



準優勝 漆原西自治会

女子 第3位 南下自治会

漆原東自治会

女子



優勝 漆原西自治会



準優勝 漆原東自治会

第3位

駒寄自治会
上野田自治会

第51回群馬県小学生空手道選手権大会・全日本少年少女空手道選手権大会 予選

4月12日 ⊕

個人形 小学5年 女子

準優勝 橋本 眞琴(写真右)

第3位 木村 百花(写真中央)

個人形 小学6年 男子

第3位 佐藤 成真(写真左)



第60回中村勇作杯群馬県空手道選手権大会国民スポーツ大会選考会

4月12日 ⊕

個人形 一般 女子

優勝 石田 風吹



租税教室を開催

6月6日、駒寄小学校6年生を対象に、税の大切さを学ぶための租税教育活動として、一般社団法人高崎法人会青年部会による租税教室が行われました。税の種類や使い道が分かりやすく伝えられ、児童たちは楽しみながら税について学びました。

HOT SHOT



▲農民研修館



◀文化センター

吉岡町「吉岡」誕生70周年記念 写真でみる「吉岡」いま・むかし

公民館(文化センター)

昭和50(1975)年に現在の保健センターの位置に農民研修館が落成し、その後長年にわたって公民館として利用されてきました。

平成8(1996)年には文化センターが開館。ホール棟や学習棟(公民館)、図書館を備え、開館当初から町の文化や芸術の発展を促進し、地域の交流の場として重要な役割を果たしてきました。



群馬県人権擁護委員連合会 表彰を受賞

人権擁護委員を務める坂田昭二さん、福田由美さんが、人権思想の普及・高揚に努めた功績により、県人権擁護委員連合会長から表彰を受けました。おめでとうございます。

人権擁護委員は6人おり、人権啓発活動や、人権侵害が起きないように、相談事業を中心に積極的な活動を行っています。

人権相談

- 日時 毎月第2木曜日 13:30～15:30
- 場所 老人福祉センター

相談無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



花を植えて町を明るく

NPO法人ふれあい吉岡の主導により5月17日から6月6日にかけて、学校や幼稚園、保育園などで花植えが行われました。取材に行った駒寄幼稚園では、園児たちが先生に教わりながら一生懸命に花を植え、綺麗な花壇や鉢植えができあがりしました。



おもしろ科学教室

6月7日、町文化センターで、おもしろ科学教室を開催しました。今回の教室では、2本のひもと木材を使って、くねくねクライマーを作りました。どのようにしたら登っていくのか試行錯誤し、上まで登った時には「わあー!」という歓声があがりました。

友好都市 大樹町通信

人権の花贈呈式

5月19日、大樹小学校で人権の花贈呈式が行われ、人権擁護委員から目録が手渡されました。この運動は、子どもたちが花を育てる活動を通じて、生命の尊さや自分自身の心の豊かさを育むことを目的としています。目録を受け取った児童会長は「大切に育てたい」と思いを話していました。贈呈された花苗290株とヒマワリの種は児童の手によって大切に育てられます。式終了後、イメージキャラクターの「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」とのふれあいにたくさんの児童が押し寄せ、楽しそうな笑顔であふれていました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

7月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報6月号16ページをご覧ください						保 3歳児健診 やさしい筋トレ教室 広報7月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ(明治地区)	町 無料税務相談 燃えるごみ(駒寄地区)	保 2歳児歯科健診 プラスチック類(全域) ペットボトル(全域)	町 定例農業委員会 保 子育て相談会 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付
13	14	15	16	17	18	19
	燃えるごみ(明治地区)	保 ハーフバースデー ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	プラスチック類(全域) 燃やさないごみ(全域) 危険ごみ(全域) 粗大ごみ(上野原)	燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 燃えるごみ(駒寄地区)	
20	21	22	23	24	25	26
	燃えるごみ(明治地区)	海の日 町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(駒寄地区)	プラスチック類(全域) ペットボトル(全域)	町 空き家等無料相談 保 母乳&離乳食相談 子育て相談会 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 10~11カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	農地利用状況調査 (農地パトロール) (町内農地全域)
27	28	29	30	31	8/1	2
保 健康相談・ 母子健康手帳交付	燃えるごみ(明治地区)	保 3~4カ月児健診 文 わくわく遊び 燃えるごみ(駒寄地区)	プラスチック類(全域) 総合健診	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料...第1期納期限 固定資産税...第2期納期限 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 広報8月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
3	4	5	6	7	8	9
	燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 運動発達の相談 プラスチック類(全域) 燃やさないごみ(全域) ビン(全域) 粗大ごみ(漆原西・東)	老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

ごみの出し方

燃やさないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

プラスチック類 毎週水曜日

プラスチック類は、黄色の専用袋に入れて出してください。

分別ごみ(ペットボトル) 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。



分別ごみ(ビン) 第1水曜日

危険ごみ 第3水曜日

カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けないでください。

粗大ごみ(回収は月2回)

7月16日(水) 8:00~9:00 上野原集会所(上野原)
8月6日(水) 8:00~9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
粗大ごみシール 1枚15円

関家の愛ドル(南下)

父 健太郎さん・寧々さん
母 悠陽ちゃん
2歳



はるひちゃん
R5.1.11生

★メッセージ
いつもニコニコはる、これからも元気で笑顔の似合う優しい子に育ってね!
★名前に込めた思い
優しく暖かい心で、活力に溢れた人生を歩んでほしい

森田家の愛ドル(下野田)

父 裕貴さん・佳さん
母 大貴ちゃん
1歳



だいきちゃん
R6.6.30生

★メッセージ
いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう!
★名前に込めた思い
大きく立派な人間になってもらいたい。

【編集後記】

役場に吉岡中学校から職場体験の生徒が2人来てくれました! 広報係の仕事として今月号2ページの記事を作ってもらったのですが、こちらの予想をはるかに上回る仕事ぶりでした。まだまだたくさん可能性を持っているお2人ですが、今回の体験を成功体験として少しでも思い出していただければと思います😊 8

吉岡町に次期一般廃棄物最終処分場の建設が予定されています。建設事業の進捗状況などは町ホームページをご覧ください。



2025年7月号 No.412
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。